

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 南部 美智代

No. 177

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>

2021 年度 全国研究集会 in 福島 Web 開催！！

東日本大震災から10年

東日本大震災を振り返りながら、復興への道のりを通して人と人の絆
“つながり”の大切さを共有するとともに、大規模災害やコロナ禍を乗り越える
日常からの地域コミュニティづくりの「実践」について考察します。



6 月 7 日（月）14:00 から YouTubeLive で生配信！

視聴はコチラから！ 視聴後は「1 分間 Web アンケート」にご協力を！

https://www.rofuku.net/research_competition2021/

中央労福協

検索

QR コードからもアクセスできます ▶



東日本大震災から 10 年の節目を迎えた今年、中央労福協は全国研究集会を東北の地・福島県で開催する。今年のテーマは「東日本大震災から 10 年 時代に調和する新しい“つながり”のカタチ 2021〈実践編〉～ポストコロナ社会に向けて～」で、昨年の 2020 全国研究集会 in 京都〈学び〉から福島〈実践〉へとつなげていく。

東日本大震災を振り返りながら、復興への道のりを通して人と人の絆“つながり”の大切さを共有するとともに、大規模災害やコロナ禍を乗り越える日常からの地域コミュニティづくりの「実践」について考察する。

当日は福島県から YouTubeLive で会場の模様を生配信する。Web 参加者は、誰でもどこでも、中央労福協ウェブサイト内の特設ページから無料で視聴できる。幅広く視聴の呼びかけ（拡散）のご協力をお願いしたい。

No.177 Topics

- 2 面 01 ゼロイチ～東日本大震災を経て～
- 2 面 第3期奨学金制度改善・教育費負担軽減運動
- 3 面 個人情報保護法の意義と今回の改正ポイント
- 4 面 マスコットキャラクター大募集
- 5 面 助け合い・支え合いの現場から第4弾 第4回
- 6 面 連載 66 年金制度改革の歴史③

「01 ゼロイチ ～東日本大震災を経て～ 『行動』『仲間を増やす』『挑戦』運動をスタート

**～できない理由を探すことは誰でもできる。
だから、できる理由を探して前に進もう!!～**

中央労福協は5月24日、一般社団法人マルゴト陸前高田代表理事の伊藤雅人氏を講師に招き、私たちが「0」から「1」に進むために何ができるかを考え、一步踏み出すきっかけづくりとして、Web学習会を開催、83名が参加した。

伊藤氏は、東日本大震災で「行動」を起こすことの大切さを実感し、岩手県陸前高田市でゼロからのまちづくりに尽力された経験を持つ。自身が20代の頃は「誰かがやってくれる、何事もまわりのせいにしていた」と振り返り、東日本大震災を機に「おれ、変わらなきゃ」と奮起。周囲の言葉に救われたこと、助けてくれる仲間の存在に気付いたことなど具体的な経験談をお話いただいた。

行動と実践を試みても、まわりの助けてくれる人の存在に気付かないと使命感に支配されキャパオーバーしてしまう、自分で自分を追い込んでいくと指摘。「仲間の存在に気付き、まわりを頼ること、そして声をかけると一緒にやってくれる人たちがいることに気付くことが大切。失敗しても成功しても『言ったことはやる人間



だな』とまわりは見ていてくれる」と、自分と向き合えたからこそ分かった「気付き」を示唆された。

最後に伊藤氏は「できない理由を探すことは誰でもできる。どうしたらできるのかを考える人は少ない。些細なことから始めてもいい。できる理由を探してほしい」「行動すると仲間ができる。仲間ができて行動しないと仲間は離れる。だから新しいことに挑戦する。これがサイクルだと思う。挑戦し続けていくことに先があるはず」と熱く思いを語られた。

第3期奨学金制度改善・教育費負担軽減運動をスタート 中央労福協 第6回幹事会開催

中央労福協は4月26日、第6回幹事会をWeb開催し、第3期奨学金制度改善・教育費負担軽減運動や2021年度政策・制度要求と提言などを確認した。

第3期奨学金制度改善・教育費負担軽減運動は2021年4月よりスタートした。将来的な高等教育の漸進的無償化を展望しつつ、奨学金制度等の拡充と教育費の負担軽減を求める取り組みを展開し、広く世論喚起していく。第一弾の取り組みとして、奨学金返済や保護者の教育費の負担を軽減する税制支援の実現をめざし、オンライン署名活動等を実施する。また、本年も奨学金に関する全国一斉相談を実施する。



挨拶する神津里季生会長＝4月26日、ZoomMeeting

2021 年度 政策・制度に関する要求と提言は、中央労福協や事業団体などの要望をもとに、コロナ禍の長期化に伴う市民生活への支援、SDGs (持続可能な開発目標) の達成、協同組合の発展、大規模災害等への対応、格差の是正・貧困の根絶、消費者政策の充実、ディーセント・ワークの確立、中小企業勤労者福祉、勤労者の生活設計・保障、安心の社会保障、くらしの安全・安心の確保に関して政策委員会できりまとめた。今後、各政党や関係省庁に要請を行っていく。

また 2021 年度 全国福祉強化キャンペーン骨子案が提起され「労働者福祉運動で、共助の輪を地域に広げよう!」「生活・就労支援を地域のネットワークで支えよう!」の2つを全国共通テーマとし、「今こそ、労福協の力を。」を合言葉に 10 月～11 月の 2 カ月間を強化期間として取り組むことを確認した。全国統一行動(ミニマム運動課題)やチャレンジ行動課題を設定し、コロナ禍に伴う対応を考慮した取り組みを進めることとなる。

オンライン署名スタート!

奨学金返済・教育費負担の軽減のための税制支援を求めます!

“奨学金返済と教育費の負担軽減を求めるプロジェクト”(呼びかけ人:中京大学・大内裕和教授、岩重佳治弁護士、中央労福協・神津里季生会長)では、奨学金返済・教育費負担の軽減のための税制支援を求めるオンライン署名活動を行っています。将来的な高等教育の無償化や無理のない奨学金返済制度への改善に

つなげていくためにも、まずは現状を打開する一歩として、私たちのアクションにご協力ください。

署名はコチラから!
(change.org)



第7回 Web 学習会 個人情報保護法の意義と今回の改正ポイント

中央労福協は 4 月 27 日、森田明氏(弁護士/元内閣府情報公開・個人情報保護審査委員会常勤委員)を講師に招き、個人情報保護法を理解するとともに、法改正のポイントと個人情報保護法規程の整備の必要性について Web 学習会を開催、75 名が参加した。

個人情報保護法は、情報技術の発展に伴い個人情報の利用が拡大する中で、個人の権利・利益を保護するために事業者に対して個人情報の扱い方を定めたもので、2005 年 5 月に施行された。その後、2015 年と 2020 年に大改正があり、2015 年改正(2017 年施行)では、①個人情報の定義の明確化、②匿名加工情報や要配慮個人情報の新設、2020 年改正(2022 年施行)では、①個人の権利、②事業者の守るべき責務、③事業者による自主的な取組を促す仕組み、④データ利活用に関する施策、⑤ペナルティ、⑥法の域外適用・越境移転の在り方について一などがポイントであると説明した。

また、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案」の概要(2020 年 2 月閣議決定)について触れ、今後、個人情報保護法・マイナンバー法等の改正など個人情報の保護に関する法律や行政手続きにお



ける個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の整備について、「情報を正しく管理し、漏洩や紛失が起こらないようにすることは、企業の社会的責任である。その為にも個人情報保護に気を使い、個人情報保護法の規則の整備や法改正に伴う保護規程の修正は重要である」と述べられた。

今回、森田弁護士監修のもとで中央労福協が策定した「個人情報保護規程等」についても詳しく説明があり、活発な意見交換も交わされ、個人情報保護の重要性の理解が深まった。

労福協マスコットキャラクター 大募集！



中央労福協はこのたび、本会のシンボルとして活躍するキャラクターのアイデアを募集します。中央労福協は1949年の結成以来、「福祉はひとつ」の理念のもと、労働者自主福祉運動を推進するとともに、さまざまな社会的課題の改善へ向けた取り組みや幅広い立場からの政策提言を行ってきました。こうした活動についてより多くの人に知って頂くために、広報媒体や情報発信ツールなど幅広い場面でマスコットキャラクターを活用していきたいと考えています。組織内外問わず、プロ・アマも問いません。どなたでもご応募頂けます。

応募された中から最優秀作品を決定し、キャラクター案として採用します！

応募用紙は各加盟団体にPDFデータでお送りしているほか、中央労福協ウェブサイトからもダウンロードできます。応募用紙に記載の事項についてご確認の上、ぜひ奮ってご応募ください。

しめきり **6月25日(金) 必着**

こんなキャラクターを待っています！

「つながる 寄りそう 支え合う」
をキーワードに
「中央労福協」らしさや「親しみ」
を感じるキャラクター

詳細はコチラ！
応募用紙
必ずお読みください。



連合 メーデー中央大会をオンライン開催 Web 上でも「心をひとつに」

連合は4月29日、第92回メーデー中央大会を開催した。コロナ禍により東京都に緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、中央集会のみオンライン上での開催となった。昨年に引き続き大規模集会やデモ行進、出店は中止となったものの、ZoomやYouTubeLiveなどを通して多くの働く仲間が集い、コロナで「できない」のではなく、集まることが「できる」工夫を凝らした大会となった。震災復興に励む石巻から、コロナ禍で暮らしを支える社協・交通の現場から、ミャンマーの民主化弾圧に抗議する立場から、それぞれ熱いメッセージ



が発出され想いを共有した。中央労福協では事業団体とともに6つの出店などを企画していたが、実施を見合わせた。

連載

助け合い・支え合いの現場から 第4弾



北海道労働者福祉協議会
前副理事長兼事務局長
小関 顕太郎 さん

第4回 運動への参画を意識的に（奨学金制度）

● 当たり前となっていることの歴史を常に意識することで労福協運動の強化を

例えば「労金運動」「労済運動」の出発点は何だったのでしょうか。「安心・安全の生活」からほど遠い状況におかれていた暮らしを改善しようとする崇高な想いだったと思います。そして、それは単なる歴史の1ページの出来事ではなく、現在に至るまでの連続し、かつ連帯に裏打ちされた取り組みであったということです。この点について、道内の労福協構成団体は共有した認識として、学習会はもとより各種会合の挨拶の中で、運動の中で意識的に取り上げるようにしています。なぜならば、「労金・労済運動」



札幌大学での食料支援（2021.04.23）

をはじめとした労福協運動は、誰かに与えられたものではなく、運動に参画し創り上げてきたものだということを再確認する必要性に迫られていると考えたからです。

● 共通語となった「奨学金制度の抜本的な改善」について

「奨学金に関わる返済が生活の負担になっている」という一本の電話相談。中央労福協はこの切実な声を「奨学金制度の抜本的な改善」という形で全国運動におしあげ牽引してくれています。この運動は、学生のみならず返済に苦しむ社会人、学生をもつ保護者へと広がりを見せました。奨学金返済に苦しまなかった世代に対して現状認識の变革を迫りました。同時に、高騰する入学金や授業料、奨学金という仮面をかぶった日本の教育ローン実態、無償であるべき教育制度の理念崩壊にまでメスを入れることとなったのです。個人の問題と思われたことが、改善すべき共通語となったのです。

北海道においては、連合、生協連、労働金庫、退職者連合がいち早く自らの課題として受け止め、北海道奨学金ネットワークの結成、組合員や大学生の実態調



天使大学での食料支援（2021.04.25）

査、道内民間団体の奨学金支給実態調査、奨学金借り換えローン開発などに取り組んでいただくこととなり大きな財産となりました。

一連の取り組みは、「ストップ。格差・貧困拡大」という観点から、コロナ禍で困窮する若者・学生を「食」で応援する『ほっかいどう若者応援プロジェクト』につながっていることも報告させていただきます。

笹森事務局長が退席、支給年齢六五歳阻止の闘い

年金制度改革の歴史③

一九九九年改正の最大焦点は、厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢を六〇歳から六五歳へ引き上げる問題だった。

連合は、独自試算を行い、「基礎年金の税方式化により、支給年齢の引き上げ、給付削減、保険料引き上げは不要である」と、年金審議会で主張。しかし、年金審議会は、これらの意見を無視して、「支給年齢の引き上げと給付水準引き下げはやむを得ない」等とする意見書を取りまとめた。

そして、この意見書を基に厚生省は①厚生年金の報酬比例部分を二〇一三年から段階的に引き上げ、二〇二五年に六五歳支給にする（女性は5年遅れ）。②厚生年金の給付水準の5%引き下げ。③年金支給後は現役世代の賃金上昇分を年金額に反映させる「賃金・スライド」を廃止して、物価上昇分のみ「物価・スライド」とする等の改正法案要綱を年金審議会に諮問し、わずか二回の審議で「了承する」との答申を行った。これに対し、連合の推薦する三人の委員は、「短期間での諮問・答申を強行した運営は暴挙だ」と抗議して審議会を退席、委員の辞表を提出したのである。政府の改正法案は、基礎年金の税方式を主張する自由党と自民党との与党

内調整が難航し、法案審議は一〇月の臨時国会に持ち越された。十一月二五日の衆議院の中央公聴会に、政党推薦ではなく一般公募の立場で意見陳述する予定の笹森事務局長が、強引な委員会採決を目的の当たりとして、異例の途中退席をしたことは連載63で述べたとおりだ。これをきっかけに国会は空転、法案は継続審議となった。

この間、連合は九七年の審議会段階から年金改悪阻止の多彩な取り組みを展開した。「若者と年金」「女性と年金」「高齢者と年金」などの階層別集会、「年金と医療に関する国会議員アンケート」の実施、九九年十一月の年金改悪阻止全国八〇〇万人総行動などである。法案の年内成立を阻止した年明けの通常国会でも、連日の国会前での座り込みや国会請願行動を展開するとともに、「二〇〇〇万署名」活動では短期間に六七〇万人分を集めるなど、全国的な運動を続けた。

しかし、二年間に及ぶ闘いにもかかわらず、年金改正法案は二〇〇〇年三月二十八日に国会で原案通り成立し、厚生年金支給開始年齢が二〇一三年から三年ごとに一歳ずつ引き上げられることになる。しかしこれでもまだ終わらなかった。続く（高橋均・小島茂）

中央労福協

生活・就労応援基金

ろうふくエール基金

- ◆ 生活困窮者を支援する相談員にエールを！
- ◆ 今こそ支えあい。生活・就労支援を広げよう！

皆さまのあたたかいご支援をお願いします

口座振込・クレジットカード決済に対応！

※詳細はろうふくエール基金特設サイトをご覧ください！

<https://www.rofuku.net/rofuku-yell/>